

第8回豊川市交通協議会議事録

1日 時：令和7年12月24日（水）10：00～11：00

2場 所：豊川市役所本庁舎3階本31会議室

3出席者：松尾幸二郎委員（豊橋技術科学大学）  
樋口恵一委員（大同大学）  
原田光一郎委員（中部運輸局愛知運輸支局）  
石屋義道委員（愛知県都市・交通局交通対策課 森本恭平代理出席）  
奥谷敦史委員（愛知県東三河建設事務所）  
坂野由一委員（愛知県豊川警察署）  
高井勇輔委員（名古屋鉄道株式会社 近藤久雄代理出席）  
綿貫琢也委員（豊鉄バス株式会社 縄稚泰三代理出席）  
鈴木英司委員（豊鉄タクシー株式会社 岩原誠代理出席）  
小林裕之委員（公益社団法人愛知県バス協会）  
鈴木榮一委員（愛知県タクシー協会）  
稲垣祐一委員（豊川市連区長会OB）  
美馬ゆきえ委員（豊川市老人クラブ連合会）  
廣瀬克夫委員（豊川副市長）  
小島基委員（豊川市福祉部）  
山本英樹委員（豊川市都市整備部）

4欠席者：井上雅隆委員（東海旅客鉄道株式会社）  
河合公紀委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）  
渡邊万美子委員（Hiyocclub）

5事務局：川嶋次長（豊川市都市整備部）

本多課長、松下課長補佐、井野係長、竹内主事、平野主事（豊川市都市整備部市街地整備課）

6傍聴人：1人

7次 第

(1)報告事項

議題1：豊川市地域公共交通計画の進捗状況等

議題2：豊川市総合交通戦略策定の進捗状況

議題3：令和7年度デマンド型交通実証実験の進捗状況

(2)協議事項

議題1：地域公共交通確保維持改善事業等の評価

(3)その他

## 8 議事内容

### (1) 報告事項

議題1：豊川市地域公共交通計画の進捗状況等

議題2：豊川市総合交通戦略策定の進捗状況

議題3：令和7年度デマンド型交通実証実験の進捗状況

事務局： ただいまから第8回豊川市交通協議会を開催いたします。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、交通協議会の事務局を所管しております、豊川市都市整備部、次長の川嶋と申します。本日の司会・進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになっております。今回の議題の内容をみましても、傍聴は差し支えないと思われまますので、今回の会議は公開とさせていただきます。ご了承のほどお願いいたします。委員名簿につきましては、資料として配布させていただいております。なお、本日は、愛知県交通対策課 石屋委員の代理として森本 恭平様、名古屋鉄道 高井委員の代理として東岡崎幹事副幹事駅長の近藤 久雄様、豊鉄バス 綿貫委員の代理として縄稚 泰三様、豊鉄タクシー株式会社の鈴木委員の代理として岩原 誠様にご出席いただいておりますので、ご報告いたします。また、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の河合委員と、Hiyocco club の渡邊委員はご都合により欠席されておりますので、ご了承のほどお願いいたします。本日の会議開催につきまして、豊川市交通協議会設置要綱第6条第2項で定める「委員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。会議の開催にあたり、豊川市交通協議会設置要綱第5条第2項の規定により、副市長が本協議会の会長となっておりますので、会長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

会 長： 皆さんおはようございます。年末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本市の市政各般にわたり、日頃からご協力、ご理解いただいておりますことを、この場を借りてお礼申し上げます。自動運転バスに関して、出発式の日トラブルがございました。原因を調査する中で技術的な問題であるというよりも、人的なミスであったということでした。そこを限りなく少なくしていくことが、今の社会構造もある中で必要なことかと改めて確認する内容になったと考えております。この地域公共交通というのが、未来の社会構造を考えていくことになるかと思っておりますので、これまでと変わらず皆様方におかれましては、引き続き貴重なご意見を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは会議に入りたいと思います。ここからは、会議の進行を座長に行っていただきます。よろしくお願いいたします。

座 長： それでは会議の進行に移りますが、始めに本日の協議会の議事録署名人を指名させていただきます。愛知県タクシー協会の鈴木委員と、豊川市老人クラブ連合会の美馬委員にお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名をよろしくお願いいたします。

座 長： それでは次第に従いまして会議を進行させていただきます。次第2の報告事項について、事務局よりまとめて説明をお願いします。

事務局： 事務局の都市整備部 市街地整備課 都市交通係の井野と申します。よろしくお願いたします。それでは、報告事項(1)から(2)について、ポイントを絞って説明させていただきます。A3版「第8回豊川市交通協議会資料」の2ページをご覧ください。「報告事項(1) 豊川市地域公共交通計画の進捗状況等」についてです。前回の協議会以後の実施事業につきましては資料のとおりとなりますが、主なものとして、項目の⑧周知・広報活動の実施としまして、本宮まつりでおためしカーのチラシを配布しました。次に、⑨利用促進活動等の実施としまして、介護高齢課と連携し、平尾地区市民館でのコミュニティバス乗り方教室を実施しました。また、(2)として昨年に引き続き、イオンモール豊川にて「豊川市公共交通フェスタ」を開催しました。650名を超える来場があり、自動運転バスを始めとする公共交通のPR、鉄道グッズ販売や制服着用体験などを行いました。続きまして、3ページをご覧ください。豊川市コミュニティバス利用者数の推移です。通院・買い物・通学利用の増加に伴い、御津線や御津地区地域路線では利用者数が大幅に増加しておりますが、温浴施設目的の利用減少に伴い、一宮地区地域路線では利用者数が減少しております。続きまして、4ページをご覧ください。「報告事項(2) 豊川市総合交通戦略の進捗状況」についてです。11月7日から17日まで、市役所庁内でのパブリックコメントを実施しました。いただいた意見と対応は一覧のとおりです。文言が統一されていないことや、言い回しの指摘等がありましたので事務局で修正をいたしました。今後の予定としましては、7ページの表のとおりで、1月14日から2月12日まで市民パブリックコメントを実施し、戦略へのご意見をいただく予定です。いただいた意見については対応を検討し、修正したものを3月の交通協議会で承認いただいたうえで、国へ計画変更の申請を行ってまいります。続きまして、8ページをご覧ください。「報告事項(3) 令和7年度デマンド型交通実証実験の進捗状況」についてです。1月13日から実施します「おためしカー」につきまして、利用者向けのアンケートに加えて、利用しなかった方向けのアンケートの実施をするものです。実施場所は「一宮支所」と「いかまい館」で、実施期間は、おためしカー終了後の2月2日から2週間行います。アンケート内容はページの右側のとおりで、主に利用しなかった理由をお聞きする内容となっています。利用された方だけでなく、利用しなかった方のご意見も踏まえて、今後の事業を検討していければと考えております。報告事項の説明は以上です。

座 長： ただいまの内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いたします。

委 員： 報告事項3のデマンド型交通実証実験における未利用者向けのアンケートについてですが、非常に重要な取組みと考えております。実施場所が一宮支所といかまい館とのことでしたが、アンケートは調査票の設置のみで行うのか、あるいは活動団体等へ依頼して実施するのかなど、具体的な実施方法についてご説明いただけますでしょうか。

事務局： アンケートは設置による実施を基本としつつ、地域の皆さんのもとへ直接伺うことも検討したいと考えております。例えば、老人クラブの方々などにご協力をお願いするである

とか、広く周知したうえでご意見をいただく機会を設けたいと考えております。設置場所はお示ししているとおりでありますが、それ以外の方法でも実施する予定です。

座長： アンケートの配布は、調査票を人が直接配布する想定でしょうか。それとも設置による配布でしょうか。配布の際におためしカーについてどの程度案内したうえでアンケートを実施するのかというところで、人が配布する場合は周知の機会にもなると思いますし、おためしカーを知らない方に対しては、一定の情報提供を行わなければ、今後の乗降スポットやコミュニティバスとの比較に関する回答が難しいのではないかと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

事務局： 設置するだけでは周知が十分でない場合もあると考えておりますので、適宜施設への来場者の方へ説明ができればと考えておりますが、常時対応が可能かどうかについては調整が必要なため、その点も含めて検討してまいります。おためしカーを知らないという方がなるべくいないように周知することが望ましいですし、十分に周知を図ったうえで、利用しない方からはおためしカーを知っているけど利用しない理由について把握できたらと考えております。他の周知方法についても引き続き検討してまいります。

座長： 調査票を直接配布する場合は情報提供ができると思いますが、それ以外の時間で置いておく場合には、おためしカーのチラシなどを一緒に置いておくという形になるのでしょうか。

事務局： 設置する場所には必ずチラシを置いて何のアンケートか分かるように周知したいと考えております。

座長： それと関連して、おためしカーの周知として250枚のチラシを配布されたとのことですが、その際に受け取った方の反応はいかがでしたか。

事務局： 私が直接配布をさせていただきましたが、すでに知っている、ぜひ利用したいといったご意見や、タクシーを活用した仕組みで便利そうという声もありました。一方で、予約が少し面倒というご意見もあり、賛否両論あったと感じております。

座長： そうしたヒアリングの結果も含めて、アンケート内容を検討されているということですね。もう1点、御津地区地域路線の利用者数の推移に変動がありましたが、これはイオンモールの影響でしょうか。それとも周知活動などの効果でしょうか。

事務局： 御津地区地域路線については、利用者の半分ほどが北部小学校への通学利用となっております。今年度は、実績を見ますと通学で利用されている方が昨年より1名増加していると推察しております。また、国府駅と御津駅間の利用が昨年より増えており、国府駅で名鉄電車や他のコミュニティバスに乗り継ぐ利用が増えているのではないかと考えております。

座長： ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは報告事項につきましては、以上とさせていただきます。

## (2) 協議事項

### 議題1：地域公共交通確保維持改善事業等の評価

事務局： それでは、8ページをご覧ください。地域公共交通確保維持改善事業等については、各目標の達成状況をこの協議会で評価してから国に報告するものとなっているため協議をお願いするものです。初めに、「地域内フィーダー系統の評価」ということで、豊鉄バス新豊線・豊川線に接続するコミュニティバス路線についての評価になります。国の所定の様式で作成した評価案は別紙のとおりで、こちらのページの表は別紙を抜粋したものと、補助対象外の路線についても参考に掲載しております。表の利用者数の列をご覧ください。利用者数につきましては、増加傾向ではあるものの、多くの路線で目標未達成となっております。次に、収支率の列をご覧ください。収支率は、運賃収入と車体広告掲載収入の合計額を運行経費で割って算出した、運行の効率性を測る指標ですが、利用者が目標どおりに戻ってきていないことから、多くの路線で目標未達成となっております。次に表の右側、行政負担額の列をご覧ください。行政負担額は、運行経費から運賃収入を差し引いて算出したものですが、路線の効率化の一環で走行距離を短縮したことに伴って運行経費を削減できたため、多くの系統で目標達成となっております。運行事業者や沿線市と連携し、引き続き、コミュニティバス等との乗継案内を充実させるなど、利用促進策の検討・実施を進めてまいります。続きまして、10ページは「地域間幹線系統の評価」についてでして、豊鉄バス新豊線・豊川線の評価になります。こちらは、愛知県の公共交通協議会で評価を実施しておりますので参考資料となっております。豊川線のイオンモール豊川系統を除き、目標未達成となっておりますが、前年度との比較では、大型商業施設目的の利用増加に伴い、豊川線の体育館前系統を除いて利用者数は増加しております。引き続き、沿線市町で協力して利便性向上の施策を検討してまいります。続きまして、11ページは「地域公共交通計画の評価」についてでして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、交通協議会で地域公共交通計画の目標の達成状況を評価し、国に報告することとされています。目標指標の多くが未達成となっておりますが、引き続き、東三河地域で連携した利用促進施策の実施や、市単独でも利用促進策の検討・実施するほか、路線見直しにおいても検討を進めてまいります。自己評価につきましては以上となりますが、今後、関係機関との調整及び調整に伴う訂正につきましては、事務局に一任していただくことも含めて承認をお願いします。説明は以上です。

座長： ただいまの内容につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員： 9ページのフィーダーの評価についてですが、最後の改善策のところ「アンケート調査結果の分析に基づく改善策の検討」と記載されています。この点について、2点確認させていただきたいと思います。まず1点目ですが、ゆうあいの里八幡線と一宮線はICカードが利用できるようになったと思います。今後ICカードのデータ分析などを行い、路線検討に活用する予定があるのか教えていただきたいです。また2点目として、記載され

ている「アンケート調査結果」についてですが、別添資料の国へ提出する様式には令和5年10月のアンケート結果に基づいて検討と記載されていました。令和5年10月の結果は少し古いのではないかと思いますので、今後アンケート調査を実施する予定があれば教えていただきたいと思います。

事務局： まず1点目のICカードのデータ分析についてですが、ICカードの分析はかなり費用がかかると聞いております。また、データの取り扱いについては、現在豊鉄バスさんとも今後どのように進めていくか協議しているところです。今後は豊鉄バスさんと調整を行い、費用面も考慮した分析が可能であれば進めていきたいと考えております。続いて2点目のアンケート調査結果についてですが、現在は令和5年度に実施したアンケート結果をベースに、次の路線見直し等を検討しているところです。今後のアンケート実施予定については、総合交通戦略に案として記載しております。例えば、総合交通戦略概要版の7ページをご覧ください。現在作成を進めている総合交通戦略は、2026年度から2035年度までの10年間の計画となっております。計画期間の初年度から5年後に中間見直しを行う予定で、その2年前に1回アンケート調査を実施する予定です。2028年度のD○実施の欄に、アンケート調査・利用実態調査等と記載しております。また、後半の5年間についても、同様に中間年度である2033年度のD○実施の欄にアンケート調査・利用実態調査等を記載しており、これらを実施し路線の改善や見直しにつなげていきたいと考えております。

委員： 乗降調査なども含めて、直近では実施予定がないということでしょうか。

事務局： 2028年度と2033年度につきましては、市民アンケート調査に加えて乗降調査も実施する予定です。

座長： これまでのように毎年実施するのではなく、必要なタイミングで行うという理解でよろしいですね。

事務局： 以前は毎年実施していましたが、毎年大きな変化が見られるものではないため、今後は必要に応じて実施していく考えです。

座長： 毎年行うわけではありませんが、状況を見ながら定期的実施の中で乗り継ぎ状況なども引き続き把握していくということですね。ICカードの分析については、豊鉄バスさんの管内のデータをとっていただいているので、活用できる部分はあると思います。ただし、個人情報関係で乗り継ぎまで追えない部分もあるため、その点は今後豊鉄バスさんと相談しながら進めることになるかと思います。豊鉄バスさんはICカード利用だけでなく現金利用も含めたデータが取得できるため、これは非常に貴重な情報と考えています。乗降データだけで路線を検討できるわけではなく、人口動態なども踏まえた総合的な検討が必要になりますが、こういったデータも上手く活用できたらいいと思います。また、イベント前後などの短期的な変化を把握するにはとても有効なデータですので、活用方法を工夫しながら検討していくことになると思います。

ほかにございますでしょうか。

委員： 9ページですが、収支率と行政負担額の年度の数値が、資料上では違う数値になっています。この資料9だけが誤植なのか、確認させてください。

事務局： ご指摘のとおり、9ページは誤植です。収支率および行政負担額はいずれも、令和6年4月から令和7年3月が正しい表記となります。失礼いたしました。

座長： 行政負担額の話が出ましたが、事務局からも説明があったとおり、行政負担額については達成となっている項目が多く、目標達成と考えてよいと思います。ただ、最終的には利用者数が増え、その結果として収支率や行政負担額が改善していくことが望ましい形と思いますので、今後もその方向を目指していくことになるかと思います。その他いかがでしょうか。

委員： 2点あります。1点目は10ページの地域間幹線系統の評価についてです。これは本日の協議会ではなく、年明けに開催される愛知県の協議会で評価をまとめ、国へ提出する流れで準備を進めているものです。県で実施するものではありませんが、実際に路線が走っているのは地域ですので、地域の皆様にも内容をよく見ていただきたいという思いがあります。今回、豊川市さんの資料に詳細な説明や関連資料を掲載していただいております。ここまで丁寧に掲載いただいた自治体は初めてで大変ありがたく思っています。評価はBとなっており目標は下回っていますが、輸送量の点でも現時点では大きな問題はないと考えていますので、引き続き地域や県を含めた関係者で利用促進に取り組んでいければいいと思います。2点目ですが、東三河Ma a Sの取組についてです。昨年度は県の事業として実施し、今年度は県が外れ、地元と豊鉄さんで継続していると認識しています。この取組の成果についても、利用促進の観点からどこかに記載できるかと思いましたが、中部様式の詳細資料に記載する予定なのか、あるいは現状では掲載が難しいのか、その点を教えてください。

事務局： 東三河Ma a Sについては、本年度も継続して取り組んでおり、最近では地域の観光情報を随時更新できる仕組みも整ってきています。ただ、現時点ではアクセス件数があまり伸びておらず、現時点で成果として記載はしておりません。取組自体は進めておりますので、掲載するかどうかについては今後検討したいと考えています。

座長： すぐに成果が出ていなくても、そうした取組を進めているということであれば情報としてお伝えいただいてもよいのではないかと思います。幹線だけの話ではないため、公共交通計画の評価の中に記載するのが望ましいと思いますので、ご検討をお願いします。また、先ほどの1点目の質問に関連して確認ですが、新豊線の利用者数は比較的順調に推移している一方で、目標は達成できていない状況かと思えます。目標値は17万6千人とかなり高い数値ですが、この目標はどのような考え方で設定されたものなのでしょうか。

事務局： 目標の設定方法についてですが、国の補助金要綱に目標値は直近実績に対してプラス

1%以上とすることとされています。この目標を設定したのは、令和4年10月から令和5年9月までの実績が出た時点で、その年は大型商業施設であるイオンモールの開業したこともありとくに利用者数が多い年でした。その実績に1%を上乗せして目標を設定したため、結果として今年度の目標が高くなっている状況です。

座長：単純に目標を達成していないから評価が低いというよりも、令和5年度の影響を大きく受けた目標設定だったと捉えるのが適切という理解でよろしいでしょうか。実際、令和5年度の輸送量実績を見ると、新豊線は他年度と比べて大きく伸びています。そのピーク時の実績からさらに1%増加とした目標値ですので、非常に高い設定になっているということかと思えます。一方で、令和7年度については、そのピーク時と比べても大きな減少は見られず路線によっては増加しているものもありますので、全体としては望ましい傾向と考えられるかと思えます。その他いかがでしょうか。この後承認をお願いすることになりますが、コミュニティバスに対する補助に関して、利用促進の実施状況と地域公共交通計画の実施状況について自己評価を行い、別紙A3資料の様式にまとめた内容で国へ提出することについてご承認をいただきたいというものです。とくに問題がなければ、承認をお願いしたいと思います。それでは、本件について承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

座長：ありがとうございます。全員承認ということで、本内容にて進めていただきますようお願いいたします。

(3) その他

座長：用意されている議題は以上となりますが、そのほかも含めて全体を通して何かご質問等がありましたらお願いいたします。

委員：先ほどご説明いただいた地域公共交通確保維持改善事業の評価についてですが、国の補助金に係る資料として利用者数や収支率、行政負担額といった数値を示すことは重要と思えます。一方で市民の立場からすると、市民の満足度など、別の観点での評価も必要ではないかと感じています。今後高齢化が進み地域の過疎化も懸念される中で、コミュニティバスは高齢者が病院やイオンモールへ行く際に非常に役立っていると思えます。この事業が市の財政の中でどのような役割を果たしているのかも含めて、利用者数や収支率などだけでなく、市民の満足度といった評価も今後は盛り込んでいただきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

座長：今ご指摘いただいた点についてですが、豊川市総合交通戦略(案)の26ページ、27ページに記載されている目標指標が今後この戦略を進める中で主に確認していく指標になります。今のご意見は、目標指標5に関連する内容で、公共交通機関の利便性に関する評価に当たるかと思えます。今後はこの総合交通戦略に基づき、こうした指標を確認しながら国へ報告も行っていくこととなりますので、その中で把握していけるものと

考えています。また、ここに記載されていない内容についても、必要に応じて確認していくこともあると思いますので、その都度ご意見をいただければと思います。その他いかがでしょうか。それでは、ほかにご意見はないようですので、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局： 皆様にはご多忙のところご出席いただき、ありがとうございました。次回の会議は、令和8年3月の開催を予定しております。詳細につきましては、後日、事務局より文書にてご案内いたします。以上でございます。

座 長： それでは、以上をもちまして第8回豊川市交通協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上